

令和 7 年度 事業概要

光 德 保 育 園

社会福祉法人 昭徳会 基本理念

しあ わせ
『 幸 福 』

社会福祉法人 昭徳会 基本方針

- 1 ひとりひとりに、思いやりの心を持って接します
- 2 ひとりひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします
- 3 ひとりひとりを大切に、まごころで接します
- 4 私たちは、全ての人の幸福を目指し、たゆみなく援助技術の向上に努めます
- 5 私たちは、お互いに助け合い、よりよい生活ができるよう努めます

社会福祉法人 昭徳会 職員行動指針

- | | |
|------|----------------|
| 第1条 | いつも笑顔で接します |
| 第2条 | 謙虚な姿勢で接します |
| 第3条 | 同じ目線で向き合います |
| 第4条 | いつも前向きに取り組みます |
| 第5条 | 学ぶ姿勢を持ち続けます |
| 第6条 | 地域との繋がりを大切にします |
| 第7条 | 心と身体を大切にします |
| 第8条 | 小さな気づきを大切にします |
| 第9条 | チーム力を高めます |
| 第10条 | 感謝の気持ちで接します |

1. 施設の目的

(1) 施設の目的

幼保連携型認定こども園においては、子どもに対する学校としての教育及び児童福祉施設として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、満三歳児以上の子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長を図れるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行う。

(2) 沿革

昭和 25 年 4 月に安城で最初の民間保育園として、当時安城市朝日町にあった光徳寺の境内に定員 60 名の光徳寺保育園が開園しました。

その後、老朽化に伴い、創立 56 周年を機に、JR 安城駅前の御幸本町に移転新築されました。新しく光あふれる園舎に生まれ変わって、名称も「光徳保育園」と改め、平成 19 年 2 月 1 日より定員 80 名として保育を開始しました。

令和 5 年 4 月 1 日より、定員を 94 名に増員、幼保連携型認定こども園として移行運営し、新たなスタートを遂げました。

(3) 定員 94 名

(4) 対象年齢 生後 6 ヶ月より就学前年齢まで

(5) 保育時間 午前 7 時 15 分～午後 8 時（早朝、延長保育を含む）

(6) 敷地及び建物 敷地面積 1665.45 m² 建物構造 鉄骨造地上 2 階建 建物面積 672.51 m² 延床面積 1121.31 m²

(7) 職員状況

職員 令和 7 年 4 月 1 日現在（単位：人）

職種	園長	主幹保育教諭	保育教諭	調理師	用務員	事務員	嘱託医	計
人数	1	1	23	4	1	1	1	32

2. 教育・保育の概要

(1) 教育及び保育の目標

教育及び保育の内容は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じながら、社会福祉法人昭徳会の基本理念を踏まえ、子ども一人ひとりの個性や主体性を尊重し、保護者や地域社会と力を合わせ、子どもの幸福のために努める。職員は愛情を持って子どもに接し、保育教育の質の向上のため、知識の習得と向上に努める。

- ◆ 心身ともにたくましく元気な子
- ◆ 思いやりがあり、やさしい心で友だちと仲良く遊べる子
- ◆ 自分で考え感性のある子
- ◆ あいさつがしっかりできる子
- ◆ 感謝のことばの言える子

(2) 教育及び保育の内容の概要

- ◆ 教育及び保育の内容は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じながら、子ども一人ひとりの人格を尊重し、安心して健やかに育つための環境を整える。
- ◆ 集団生活の健康保持及び増進と安全確保に努める。
- ◆ 保護者の仕事と子育ての両方の支援、援助に相互理解を深めながら務める。

(3) 小学校教育との円滑な接続

小学校へのスムーズな移行を見据え、保育教育の中で意識的に遊びを通して学びの種を培うとともに、自身で行動し、危険回避できる力を身につけていく。一人ひとりが、小学校への期待と希望を抱けるように見守っていく。卒園後も、卒園児、保護者に気軽に来園してもらえる関係を構築し、子どもの育ちを支えるための資料を小学校に送付し連携して子どもの育ちを見守る。

3. 入所状況

(1) 年齢別男女別入所状況

令和7年4月 現在 (単位:人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
男	3	7	7	8	11	12	48
女	2	5	8	10	9	8	42
計	5	12	15	18	20	20	90
定員	8	16	16	18	18	18	94

(2) 年齢別保育認定区分

令和7年4月 現在 (単位:人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保育短時間	1	0	1	0	3	2	7
保育標準時間	4	12	14	15	12	14	71
1号認定	0	0	0	3	5	4	12

* 「保育短時間」: パートタイム就労を想定した保育利用時間（最長8時間）

* 「保育標準時間」: フルタイム就労を想定した保育利用時間（最長11時間）

* 「1号認定」: 幼稚園コース利用

4. 特別保育

(1) 早朝・延長保育

保護者の家庭状況、就労状況に応じて、早朝・延長保育を実施しています。「保育標準時間認定」または、「保育短時間認定」に区分されます。それにより利用時間の仕組みが異なります。

認定区分	保育が必要な理由	保育時間
保育標準時間認定	月 120 時間以上の就労・妊娠・出産・病気 等	7：15～18：15
保育短時間認定	月 120 時間未満の就労・求職活動 等	8：15～16：15

*早朝保育 7：15～8：15

*延長保育 16：15～20：00

○令和6年度 早朝・延長保育利用状況

月年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
早朝保育 (乳児)	29	29	29	31	31	31	32	32	32	32	32	32	372
(幼児)	43	44	44	44	43	43	43	43	43	42	42	42	516
延長保育 (乳児)	31	31	31	32	32	32	33	33	34	34	34	34	391
(幼児)	42	43	43	43	42	42	42	42	42	41	41	41	504

(2) 一時保育

一時保育とは、不規則な就労や、同居の家族が疾病、介護、出産などの理由で緊急に一時的に家庭での保育が困難となる児童に対し、月 14 日を限度として実施するものです。その他、一時保育では私的 lý由 (リフレッシュ、冠婚葬祭) でも利用することができます。

月～金 8 時 30 分～16 時

費用 0、1、2 歳児 2,000 円 ・ 3、4、5 歳児 1,050 円

一時保育は安城市が受け付け、光徳保育園が受け入れをします。

(3) 特定保育

特定保育とは、同居の家族がパート就労などで定期的 (保育園に入園対象とならない程度で月 64 時間以上) に保育が困難となる児童に対し実施するものです。

月～金 8 時 30 分～16 時

費用 0、1、2 歳児 2,000 円 ・ 3、4、5 歳児 1,050 円

特定保育は安城市が受け付け、光徳保育園が受け入れをします。

○令和6年度一時・特定保育実施状況

月年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	4	12	21	29	18	21	23	30	23	34	36	31	282
1歳	21	18	35	81	40	46	79	73	66	70	56	73	658
2歳	47	32	36	36	36	36	34	27	26	21	17	26	374
幼児	6	9	4	18	32	1	0	4	0	0	0	19	93
計	78	71	96	164	126	104	136	134	115	125	109	149	1407

5. その他の事業

地域育児支援事業

地域の子どもも、保護者を対象として、様々な育児支援事業に取りくんでいます。「ちびっこ広場」は、未就園の子どもと保護者を対象とした遊びの会。保育園での様々な遊びを体験します。毎週木曜日は園庭開放も行っており、地域の子どもたちが遊びに来てくれます。また、保護者を対象とした、育児相談事業や、育児講演会も開催しています。

地域との関係を大切に、近隣の商店街と共同での行事開催や、安城市で開催される「安城七夕まつり」にも、吹き流しの飾りを出品しています。

○令和6年度ちびっこ広場

開催月	内容
6月	コーナー遊びと園見学
8月	泥んこ遊び
10月	運動会
11月	造形遊びと園見学
2月	人形劇

○令和6年度 地域交流事業

- ・地域防災の会
- ・安城七夕まつり
- ・御幸町商店街ハロウインパレード

○子育て応援講演会

- ・令和7年1月25日（土）開催
- 「ありのままの こどもを 受け止める ~情報に振りまわされない子育て~」
- 講師 柴田 愛子

6. 食育の取り組み

「食べること」は生きていくために必要なことです。乳幼児期からの発達に応じた食の経験が健康で過ごすための基礎となっていきます。そのため、子どもは身近な大人の援助を受けながら食事をみんなで楽しむ、食材に触れる等の食の体験を通して「食」への関心を育んでいくことが大切となっていきます。

また、食育基本法総則にて「子どもの教育、保育等を行うものにあっては、教育、保育等における食育の重要性を十分に自覚し、積極的に子どもの食育に関する活動に取り組む」と記載されているように、自園でも子どもたちが食の体験を通じ食の関心を育んでいけるよう食育計画をたて、様々な取り組みを実施しています。

取り組みとして、幼児組の園児を対象とし、「栽培・収穫体験」「調理体験」「保護者に対する支援」等を行ってきました。

栽培・収穫体験では各クラスで子どもたちが話し合って決めた野菜の苗を植え、栽培から収穫まで子どもたち自身が行い、収穫した野菜は子どもたちの手から調理員に渡されたものを調理して給食で提供します。給食後、子どもたちから「ごちそうさまでした、美味しかった！！」という元気な声が返ってきます。

その他の取り組みとして、子どもたちと、調理員と一緒に給食を食べながら、会話を楽しみ、食事のマナーや食材・料理についての知識などを伝えています。保護者の皆さんにも、旬の食材を使った献立のレシピ、給食だよりを発行し、食べることの大切さを伝えています。

こうした食育活動を通し、子どもたちの「食を営む力」の基礎を培うために、調理員、栄養士、保育士、保護者と連携を取りながら、今後も子どもたちのためにより良い食育活動を行っていきたいと考えています。

(1) 令和7年度 食育計画

	3歳児	4歳児	5歳児
栽培・収穫体験	きゅうり	オクラ	にんじん・なす えだまめ
クッキング保育	・おにぎり ・クラッシュゼリー	・スイートポテト ・バナナ春巻き ・巻きずし	・クッキー ・焼き餅 ・パン作り ・ホットケーキ
その他	・行事食の提供（七夕・お彼岸・月見・ハロウィン・クリスマス お正月・節分・ひなまつり） ・世界の料理の提供・食育の日・お別れ給食の提供 ・お店屋さんごっこ・幼児組の給食配膳		

(2) 令和7年度4月 給食献立

*牛乳は毎日提供

日付	献立名	おやつ	日付	献立名	おやつ
1日	ハヤシライス レモンサラダ・小魚	パンナコッタ ミレービスケット	16日	ごはん・ワンタンスープ ぎょうざ・中華和え	カップケーキ
2日	スラッピージョーごはん ファイバースープ ぶどうゼリー	マフィン	17日	ごはん・大根のそぼろ煮 鰯の梅煮・いそか和え	オレンジ きらすあげ ぱりまる
3日	ごはん・野菜スープ ハンバーグのマリアナソースかけ・ババロア	ステックケーキ	18日	ツナピラフ・ミネストローネ チキンナゲット りんごミニゼリー	豆乳プリンタルト
4日	ごはん・ボイルソーセージ キャロットポタージュ コーンサラダ・みかんゼリー	りんごタルト	19日	おにぎり・バナナ ブランマンジェ	ひねり揚げ ジュース
5日	おにぎり・小魚 ブランマンジェ	のりセサミ ジュース	21日	ごはん・さわにわん しのだの味噌かけ みどりキャベツ	いちごのアイス・おにぎりせんべい
7日	チキンカレー・野菜ソテー レモンムース	さつまポテト	22日	わかめごはん・すまし汁 つくね・こふき芋	ステックケーキ
8日	ごはん・じゃがいもの味噌汁 鰯の生姜煮 さつぱりきゅうり	ももゼリー カリカリコーン	23日	ごはん・けんちん汁 サラダステーキ やさいの甘酢和え	フルーツゼリー
9日	ごはん・新玉ねぎの白味噌汁 二色巻き 小松菜と白菜のお浸し	栗のタルト	24日	中華飯・しゅうまい 大根のナムル	冷やし芋 きらすあげ ぱりまる
10日	ビビンバ・わかめスープ りんごゼリー	クレープ	25日	ごはん・コーンスープ あじナゲット ブロッコリーのサラダ	ブルーベリータルト
11日	ごはん・すまし汁 鶏肉の照り焼き・ゆかり和え	アンパンマンデザート・ほしたべよ	26日	おにぎり・バナナ フルーツゼリー	玄米せんべい ジュース
12日	おにぎり・バナナ フルーツゼリー	おにぎりせんべい ジュース	28日	ドライカレー・コンソメスープ 野菜ゼリー	りんご ひねり揚げ
14日	ごはん・ふだま汁 鰯の八丁味噌煮 レンコンの甘辛炒め	ブランマンジェ はたけのクラッカ	30日	☆おべんとうのひ	お米のタルト
15日	ごはん・生揚げの煮物 きんぴら包み焼 きゅうりとわかめの酢の物	バナナ きらすあげ ぱりまる			

7. 職員研修（令和6年度）

（1）外部研修

月	内容	場所	参加
4	子どもを深く見る保育者の専門的まなざし	光徳保育園（オンライン）	6名
5	子どもを深く見る保育者専門的まなざし	光徳保育園（オンライン）	1名
5	保育者として大切なこと～基本の“き”～	豊橋商工会議所	2名
5	配慮が必要な子どもの発達を促す遊びについて	安城市教育センター	1名
5	写真を通して「園児一人ひとりに向き合う」 ヒント	光徳保育園（オンライン）	1名
6	労務関係法令・職場環境改善	法音寺 開山堂	3名
6	子どもの主体性を育む、保育者の言葉がけとは	ワインクあいち	1名
6	運動会実技研修	高浜市地域交流施設 たかぴあ	2名
6	応急手当普及員再講習	安城消防署	2名
6	3年目に求められる役割	法音寺 開山堂	1名
7	主任として療育的視点を押さえた保育指導について	安城市役所さくら庁舎	1名
7	楽しい運動遊びの基本を学ぶ	あんステップ	1名
7	リーダーに必要なコミュニケーションスキル	ワインクあいち	2名
7	ことばのお話 ことばはどう育つ？	安城市役所さくら庁舎	1名
7	絵本の力	安城市役所さくら庁舎	1名
7	からだの動きのポイントを知る	あんステップ	1名
8	安城市立錦保育園 公開保育	安城市立錦保育園	1名
8	サマースクール	リブラ王山	2名
8	子どもの気持ちに思いを馳せる（幼児）	安城市さくら庁舎	1名
8	子どもの発達一食べる力を中心に—	安城市さくら庁舎	1名
8	安城市立さくら保育園 公開保育	安城市立さくら保育園	1名
8	会計実務講座 入門コース	中央福祉学院	1名
8	安城市立安城保育園 公開保育	安城市立安城保育園	1名
8	子どもの気持ちに思いを馳せる（低年齢児）	安城市さくら庁舎	1名
8	全国私立保育園青年大会 東京大会	東京 京王プラザホテル	3名
8	メンタルヘルス研修	法音寺 開山堂	2名
8	メンタルヘルス	光徳保育園（オンライン）	1名
9	安城市こども未来事業団みその保育園 公開保育	みその保育園	1名
9	気になる子への支援と保護者連携	安城市教育センター	1名

10	安全衛生推進者養成講習会	名古屋市工業研究所	1名
10	入社半年を振り返って 社会人としてのコミュニケーション	法音寺 開山堂	1名
10	メンタルヘルス研修	法音寺 開山堂	2名
10	管理会計研修	法音寺 開山堂	2名
11	調理員研修	名古屋ガーデンパレス	1名
11	私立保育園連盟 認定こども園研修会	桜井こども園	2名
11	乳幼児の認知発達について	駒方保育園	9名
11	4年目に向けて仕事で心掛けること	法音寺 開山堂	1名
12	甲種防火管理新規講習	へきしん ギャラクシープラザ	1名
12	配慮を必要とする子どもへの保育	光徳保育園（オンライン）	1名
1	不適切保育を防ぐために	へきしん ギャラクシープラザ	1名
1	管理会計研修	法音寺 開山堂	2名
1	発達障がいと愛着障がいについて	駒方保育園	6名
1	リーダー研修会 多機能型施設見学・交流	根崎こども園 桜井こども園	2名
1	全国私立保育園保育総合大会	神戸クラウンホテル	1名
2	防災・減災研修	泰山寮	1名
2	子どものことば	へきしん ギャラクシープラザ	2名
※処遇改善加算要件キャリアアップ研修会WEB受講 令和6年度対象職員			15名

(2) 園内研修

月	研修名	内容
4	光徳保育園 保育内容	基本理念の実践と保育教育重点課題
4	職員全体研修	いつもの保育を振り返る ～子どもの権利・人権の視点から～
5	園内研修	大切にしたい乳幼児期の関りや 心がけ
5	救急法	心肺蘇生法・AEDの使い方
7	新任職員研修	午睡・電話対応について
9	III等級以上職員研修	安心して働ける職場環境のための ハラスメント対策
12	新任職員研修	パソコン・ルクミーの使い方
12	新任職員研修	連絡帳の入力の仕方

8. 実習生受け入れ状況

(1) 令和6年度実習生・職場体験受け入れ

学校名	実習内容	受け入れ期間	人数
安城北中学校	職場体験	令和6年5月14日～令和6年5月17日	1
名古屋短期大学	保育実習	令和6年5月20日～令和6年6月1日	2
安城西中学校	職場体験	令和6年5月28日～令和6年5月31日	3
愛知淑徳大学	保育実習	令和6年6月10日～令和6年6月22日	3
岡崎女子短期大学	保育実習	令和6年9月24日～令和6年10月5日	1
岡崎女子短期大学	保育探究	令和6年11月15日	1
岡崎女子短期大学	保育探究	令和6年11月29日	1
名古屋学芸大学	保育実習	令和7年1月27日～令和7年2月8日	1
名古屋こども専門学校	保育実習	令和7年2月3日～令和7年2月7日	1
岡崎女子大学	保育実習	令和7年2月10日～令和7年2月22日	1
名古屋こども専門学校	保育実習	令和7年2月10日～令和7年2月25日	1
愛知学泉大学	保育実習	令和7年2月17日～令和7年3月3日	2

令和6年度 事業計画書（光徳保育園）

1. 事業運営基本計画(事業目標)

- (1)一人ひとりの個性と発達に応じた、保育教育内容の充実
- (2)家庭と保育園の信頼関係の構築と、育児支援の充実
- (3)地域連携を強化し、幼保連携型認定こども園移行を知つもらう
- (4)安心安全な環境設定
- (5)多様な働き方を受けとめ、職員一人ひとりが安心して就労できる職場環境の構築
- (6)事務の効率・分掌・伝承を進め、次世代の育成を図る

2. 具体的計画

(1)一人ひとりの個性と発達に応じた、保育教育内容の充実

- ①幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解を深め、遊びを通して、豊かな感性と健康で丈夫な体を育む。
- ②法人基本理念、保育理念を実践しながら、こどもたち一人ひとりの個性と人権を尊重した丁寧な言葉かけや関わりを大切に愛着形成や基本的信頼関係を育む。
- ③さまざまな体験の機会から、こどもの好奇心を満たし学びの種を培う。
- ④自園調理の特性をいかし、発達に応じた給食の提供と、食を通してこどもの育ちを支える食育活動を推進する。
- ⑤光徳保育園の保育理念や大切にしていること等を、全ての職員が同じ思いをもって、こどもを慈しみの心で成長を見守り、こどもの個性と、人権を大切にした保育教育展開を重点的に取り組む。

(2)家庭と保育園の信頼関係の構築と、育児支援の充実

- ①保護者の状況や心に寄り添い、育児不安の解消に努めながら、育児支援を充実させる。
- ②子どもの育ちを中心に考えた保育教育が展開できるように、家庭との信頼関係を構築するとともに、保育参加の機会を増やし、保育園利用の安心感につなげる。

(3)地域連携を強化し、幼保連携型認定こども園移行を知つもらう

- ①地域での育児支援の拠点となれるよう、気軽に来園・相談できる機会を作る。また、保育園入所を理由とした見学会だけでなく、出産前の見学会の開催等を通して、出産に伴う不安解消につながる機会を作っていく。
- ②地域向けの育児講演会や、遊びの会を実施し、幼保連携型認定こども園は、1号認定子ども（幼稚園コース）の入園が可能であることを広く周知する。
- ③一時・特定保育利用者の受け入れ数を増やし、未就園家庭の育児不安の解消に努める。

(4)安心安全な環境設定

- ①事故防止と、危険予測を行い、こどもがのびのびと活動できる基盤となる、安全環境の構築と職員一人ひとりの、防災意識の向上を図る
- ②備品のリニューアルや、室内環境の修繕や環境設定を見直し、施設の美観を維持する。
- ③こどもが主体的に活動し、様々な遊びが選択できる保育室及び、園庭環境を設定し、遊びを通して学びの種を培う環境保育を充実させる。

(5) 多様な働き方を受けとめ、職員一人ひとりが安心して就労できる職場環境の構築

- ①家庭環境や個々のワークライフバランスを保ちながら、互いに協力しながら、安心して働き続けることのできる職場風土を作る。
- ②対話の機会を作り、互いに意思疎通しながら、明るく楽しく就労できる職場環境を構築する。
- ③職員配置を是正し、ゆとりあるこどもとの関わりや、休憩時間と事務時間の切り分け、時間外勤務の削減等、抜本的なシフト時間の見直しを行う。
- ④人材育成計画を見直し、全ての職員が保育職の仕事に喜びや楽しさを感じながら、安心して就労できる職場環境を構築する。

(6) 事務の効率・分掌・伝承を進め、次世代の育成を図る

- ①業務内容のマニュアル化を進め、業務の無駄を省きながら、業務分掌を進める。
- ②職員シフトと保育・業務時間の適正化を図り、時間外勤務の削減と、業務削減を推進する。

令和6年度 事業報告書（光徳保育園）

1. 一人ひとりの個性と発達に応じた、保育教育内容の充実

- 1) 法人の基本理念・基本方針を実践しながら、幼保連携型認定こども園教育要領に沿い、こどもたち一人ひとりの、個性と人権を尊重した丁寧な関わりを重点的な課題として取り組み、内容についてドキュメンテーションを作成し毎月、保護者に向けて広報活動を行いました。
- 2) 年度当初に、すべての職員が参加する全体研修会を開催し、当年度の事業目標を共有し、集団的な関わりでなく、個々の気持ちに寄り添い大切にすることを重点的な課題として取り組んできました。
- 3) 様々な体験の機会から、こどもたち自身で主体的に活動し、遊びを通して学びの種につながる機会を充実させてきました。特に今年度は、小学校との連携を強化し、小学校と連携しながらカリキュラムを作成し、年長児が安心して小学校へ就学できるように努めました。
- 4) 自園調理の特性をいかし、細やかな離乳食の対応や、アレルギー食の提供に努めました。調理員と連携して、様々な食育体験や栽培活動を通じた調理体験の機会を充実させ、こどもたちの食べることへの意欲につなげました。

2. 家庭と保育園の信頼関係の構築と、育児支援の充実

- 1) 保育園での子どもの過ごし方や、これからのことの成長していくなかでの、育ちの道筋を事前に伝える取り組みなど、保護者の状況や不安に寄り添う育児支援を充実させました。
- 2) 子どもの育ちを中心に考えた保育展開ができるように、家庭との信頼関係の構築や、保育園での子どもの生活を知ってもらう機会として、保育教諭体験を開催し、たくさんの保護者に参加を頂きました。毎年、年度末におこなっている、保育内容アンケート調査ではたくさんの応援や職員を労う回答をいただき、保育園と家庭の連携強化につながったように思います。

3. 地域連携を強化し、幼保連携型認定こども園移行を知ってもらう

- 1) 地域での育児支援の拠点となれるよう、気軽に来園・相談できる機会を作っていました。未就園のお子さんを対象とした、遊びの会や、行事参加の機会を作りその際に育児相談の時間を設けました。定期的に参加いただいた子どもが一時保育の利用や、新年度の入園にもつながっています。
- 2) 地域向けの育児講演会として、柴田愛子氏を招き「ありのままの子どもを受け止める、情報に振りまわされない子育て」と題して開催し、地域保護者だけでなく、保育教育関係者にも多数参加いただきました。

4. 安心安全な環境設定

- 1) こどもがのびのびと活動できるよう、安全環境を構築し職員一人ひとりの、防災意識を高めるため、様々な事態を予測しての避難訓練を実施しました。
- 2) 室内環境の修繕や環境設定を見直し、施設の美観を維持するとともに、こどもが主体的に活動し、様々な遊びが選択できるよう、玩具を増やし、多様な遊びが展開できる保育環境を設定しました。園庭環境の変更も計画していましたが、気候に応じた設定には至らず、継続の課題としていきます。

5. 多様な働き方を受けとめ、職員一人ひとりが安心して就労できる職場環境の構築

職員同士の対話の機会を職員が提案し、心理的安全性を高めた職場風土の構築に努めてきました。

世代でのギャップや考え方の違いなどを、意思疎通を図り、互いに支え支えられているという気持ちを大切に就労できる職員関係を大切にしてきました。また、新任職員が安心して就労できるように、育成の計画を見直し、保育職の楽しさ感じられる対応を心がけました。

6) 事務の効率・分掌・伝承を進め、次世代の育成を図る

年度途中から事務員が配置されたため、これまで職員が担っていた事務を分掌することにより、時間外勤務の削減につながりました。またG Lが中心となり、業務削減や業務の見える化を進め、職員間が協力して、事務時間を作り、勤務時間内に業務を終える意識が高まりました。まだまだ、有休の取得率の向上や、休憩室の環境設設定などの課題も残っているため、今後も継続的に取り組んでいきたいと思っています。